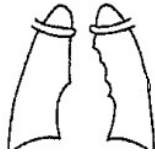


【よくある質問・注意事項】

- ・当会は健康診断実施機関です。病院や保健所での受診を指定されている場合はお受けいただけません。
- ・法定健診項目の料金はホームページに記載しております。法定健診項目以外の検査項目がある場合は別途見積りさせていただきます。
- ・当会書式「健康診断個人票(雇入時)」以外の診断書に結果の記載が必要な方はご相談ください。
- ・法定健診項目の結果は、土日祝日・閉館日を除き、受診日から3～4日後に報告可能です。
- ・感染症検査、便培養検査等は、結果報告に時間を要しますのでご了承ください。
- ・健康診断の検査結果は、当会の基準に準じて判定いたします。
- ・健康診断結果は受診された施設の受付窓口にてお渡ししております。本人確認書類を必ずご持参ください。郵送は行っていません。

- ・日常生活に眼鏡などの矯正器具を使用されている方は、当日矯正器具を持参してください。
- ・「空腹時」の指定がある場合は、食後10時間以上経過した状態でお越しください。カロリーのある飲み物(ジュース、牛乳等)の飲用もお控えください。
- ・お水は健診受付の2時間前まで摂取可能です。
- ・色覚検査は、石原式のみ実施可能です。パネルD-15テストは実施していません。

- ・就業可否に関する判定はできません。
- ・外国語版の診断書記載は対応していません。
- ・胸部レントゲン検査所見のスケッチは実施していません。



(※スケッチとは、↑上記のような図が診断書に記載されている場合に、斜線や囲み等で所見が認められる部分を(簡易に)示す事です。)

◆指定の診断書を持参された場合の注意点

- ・健康診断当日に指定の診断書原本をお忘れになった場合は、お受けいただけません。
- ・本人記入部分のある診断書については記載漏れのないように注意してください。
- ・診断書の本人記入部分以外は記載しないでください。
- ・指定の診断書を持参された場合、当会で実施出来ない検査項目については斜線を引かせていただきます。